

官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議幹事会（第2回）

概要

日 時： 平成26年 5月26日（月） 10:00～11:00

場 所： 官邸4階大会議室

出席者： 世耕 弘成 内閣官房副長官
和泉 洋人 内閣総理大臣補佐官
池田 弘 公益社団法人日本ニュービジネス協議会連合会会長
翁 百合 日本総合研究所理事
川村 雄介 大和総研副理事長
水野 弘道 京都大学 iPS 細胞研究所アドバイザー
古谷 一之 内閣官房副長官補
黒田 篤郎 内閣官房内閣審議官
持永 秀毅 内閣府 P F I 推進室長
小野 尚 内閣府地域経済活性化支援機構担当室長
松尾 勝 公正取引委員会経済取引局長
三井 秀範 金融庁総括審議官
関 博之 総務省官房地域力創造審議官
浅川 雅嗣 財務省大臣官房総括審議官
上野 善晴 財務省理財局次長
吉田 大輔 文部科学省高等教育局長
岩瀬 忠篤 農林水産省食料産業局次長
西山 圭太 経済産業省経済産業政策局審議官
富田 健介 経済産業省商務情報政策局長
松永 明 経済産業省中小企業庁事業環境部長
吉田 光市 国土交通省建設流通政策審議官
稲葉 一雄 国土交通省国際統括官
清水 康弘 環境省総合環境政策局長

1. 開会

冒頭、世耕内閣官房副長官から以下の発言があった。

- ・ 昨年9月に内閣官房長官を議長とする「官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議」において、官民ファンドの運営に係るガイドラインが決定され、昨年末には、この幹事会において、ガイドラインに基づく初めての検証として、各官民ファンドの運営状況の検証作業が開始された。それ以降、本日までの間、有識者の皆様のお力を借りながら、各官民ファンドのヒアリングを精力的に行い、具体的な事項について踏み込んだ意見交換を行って、運営状況の改善を求めてきたと聞いている。改めて有識者の皆様、各官民ファンドの所管府省や担当者のご協力に感謝を申し上げたい。
- ・ この検証は、そもそも、所管する府省が官民ファンドを設立して終わりにするのではな

く、それぞれの官民ファンドが政策目的に沿って運営されるよう、その活動を評価し、必要に応じ、所要の措置を講じていくための具体的な指摘を行うことを目的としている。特に、政策目的に沿った運用になっているかを客観的、定量的に検証可能とする指標として KPI を設定することが極めて重要であると考えているが、前回の幹事会ではほとんど全てのファンドが検討中としていた。この点がどう改善されたかをしっかりと検証させていただきたい。

- ・ なお、先日、地域経済活性化支援機構改正法が成立し、また、株式会社海外交通・都市開発事業支援機構法も成立し、官民ファンドの新たな活用への期待がより一層高まっている。本幹事会での横串チェックを踏まえ、所管する府省の適切な監督の下、各官民ファンドに、日本経済の成長のため、効果的、効率的に機能発揮をしていただきたいと考えているので、引き続きよろしくをお願いしたい。

2. 議題1：官民ファンドの運営に係るガイドラインによる検証報告（第1回）について

○検証報告について、黒田内閣官房内閣審議官から資料1に沿って説明

○各官民ファンドの設定した KPI について、各所管府省から資料1別紙2に沿って説明

○有識者委員からの主な意見は以下のとおり。

- ・ KPI に、地方への貢献、地域人材の育成といった視点を盛り込んでいただいたことを評価している。ただし、現時点で定量的な目標は一部にとどまっている。定量目標を定めたファンドでも、たとえば耐震・環境不動産形成促進事業については、「地方案件の件数が2割以上」という踏み込んだ内容の KPI を設定していただいているが、地方は案件の金額が小さくなる傾向にあるので、件数ベースではなく、金額ベースで5割以上などを目指せないか。他のファンドも同様に取り組んでほしい。
- ・ 地域人材の育成についても、地域の有能な人材が地域に戻ってこない現状において、例えば、採用にあたって、ファンドの職員のうち最低1割は、事業終了後に地域に戻って継続的にファンドの運用に携わることを目標とする等、具体的な KPI を検討してほしい。
- ・ 全体としてよく努力していただいた、今後の精査に期待。
- ・ 個別案件の KPI は、政策目的の達成状況を客観的に判断することができる指標であることが必要。例えば、産業革新機構の KPI である「客観的な投資インパクト（グローバルリーダー企業創出、ゲームルールの変革等）が設定され、達成されていること」のように、ファンドの政策目的が幅広く、案件ごとにその中身が異なる場合、政策目的の達成状況を客観的に評価することが難しいのではないかと懸念している。個別の政策目的に対してこれを見れば達成度合いが分かるようなものを更に検討いただきたい。
- ・ また、KPI に収益性の項目を入れているファンドが多く、全体の収益性と個別案件の収益性についてどちらも一律に1倍以上の目標を設定しているファンドがあるが、全ての個別案件について最初からそのような目標を掲げた場合には、個別の案件で利回りが少なく採択されず、政策目的が達成できないケースもあるのではないかと懸念している。ファンド全体のポートフォリオと個別案件の収益性との関係は、フレキシビリティを持たせる必要がある。

- ・ 民業補完の点については、ファンドの運営期間中に協調出資がなされているかどうかも重要だが、事業終了後に、民間のファンドが育つ環境ができているかどうかについても目標設定やモニタリングが必要ではないか。
- ・ また、今回はここまでできなかったが、ガバナンスの面について、ガイドラインの別添「官民ファンドに求められる組織体制」を参考に、投資決定過程において、誰が、どこで、何を決定しているかを今後明確にすべきである。次回までに整理報告願いたい。
- ・ よいものをご提示いただいた。全体としては賛成であり、今後の精査に期待。
- ・ ようやく一斉に各ファンドを送り出せる環境が整ったと思っている。今後は、設定したKPIに基づき、実際に実行に移していく、案件を出していくことが重要。
- ・ 地方への貢献の視点について、政策目的との関係で、定量的にKPIを設定すると、より大きな政策目的の達成が困難ということもあるので見極めが重要。
- ・ 文部科学省の官民イノベーションプログラムについては、他のファンドの事例をよく見ながら、未だ準備の整っていない大学には、しっかり指導していただきたい。
- ・ 横串でKPIをチェックし、検証していくうえでも役立つものができた。今後の精査に期待、達成状況の検証とともに、適切な情報公開に努めてほしい。
- ・ 収益性に加えて、政策目的、民業補完についてもKPIが設定され、特に政策目的についてKPI作成を通じて再認識したことは前進であり、これらを参照しながら実行してほしい。
- ・ また、ファンドの実績を増やしていくことだけでなく、波及効果を拡大することも大切である。ある程度実績のある官民ファンドについては、ノウハウを民間へ移転させ、民間ファンドを育ててほしい。

○有識者委員からの意見のあったKPIのさらなる定量化を含む深化、全体のポートフォリオと個別の収益性の関係、今後の人材育成・ノウハウ移転、ディスクロージャー等については、今後、各府省及び官民ファンドで検討することとし、検証報告については幹事会として了解が得られた。

3. 議題2：株式会社海外交通・都市開発事業支援機構について

国土交通省から資料2に沿って説明し、官民ファンドの運営に係るガイドラインにて検証を行う対象として追加することを幹事会として決定した。

4. 閉会

最後に、世耕内閣官房副長官から以下の発言があった。

- ・ ガイドラインの策定後、初めての検証作業ということで、丁寧に取り組み、このような検証の報告を取りまとめることができ、有識者委員をはじめ、各府省、各官民ファンドの皆様のご協力に感謝。
- ・ 今回は第1回の検証であり、第2回の検証に向けて、各官民ファンドにおかれてはど

ん動いていってもらいたい。次回の検証もあまり間が空かないように適切な時期に行いたい。本日の幹事会において議論があったものや検証報告において指摘があったもの等についても、動きながら検討を深めていただきたい。

- ・また、今後、定期的なフォローアップを行うにあたり、政府部内での体制についても、検討を行っていくこととしたいと考えているので、関係府省庁のご協力をお願いしたい。

(以上)